

指宿市食育推進計画（案）に対する意見等とそれに対する市の考え方

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
1	<p>食育は生涯教育である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『幸せ』の第一番は、健康（心と体）な生活が出来る事、美味しく食べられる事、丈夫な『歯』を持つ事、第一番に母乳による保育、母親の健康。 心と体の健康の上に、知育・徳育・体育。その基本にあるのが食育である。 ・学校教育の場だけでなく、一般家庭や一人暮らしにも、日常の食育指導の場を設ける。 (指宿版旬のお料理レシピ) ・運動と食事のバランス指導の普及（特に高齢者向け） 	<p>心と体が健康であることは、私たちの「幸せな暮らし」の原点であり、健康になるための重要な生涯教育の一つに、「食育」があると考えております。</p> <p>本計画は、国の食育基本法等に基づいて策定しているものであり、この基本法の中では、「食育」を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置づけています。</p> <p>また、さまざまな経験を通じて「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、「健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進すること」を掲げております。</p> <p>市は、現在、各種健診、育児相談、健康教育、健康教室、健康相談等に管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が関わり、運動と食事のバランス指導など具体的な支援体制を整えています。</p> <p>具体的には、乳幼児期、学童・思春期、成年期、高齢者それぞれの行動計画等について記載（10～13ページ）し、栄養・食生活面や地産地消の推進などの分野では、数値目標を設定しています。（14～15ページ）</p> <p>このように本計画は、食育基本法の理念を踏まえ、家庭、地域、学校などさまざまな場面で総合的に「食育」を推進することを目的に策定するものです。</p> <p>本計画に基づき、行政、関係者・団体等が相互に連携・協力して食育活動に取り組むことにより、生涯にわたる「健康」教育を実践してまいりたいと考えております。</p>